

# 池田町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

池田町は、北海道十勝平野の中央やや東よりに位置し、総面積は71.91平方km、人口は令和2年の国勢調査で6,294人である。町内の高齢化率が43.6%(R2)と全国平均を大きく上回り、幹線交通だけでは生活交通に期待される利便性の面で不十分であり、市街地内に存在する公共交通の空白地帯において、高齢者等の移動が制約され、地域社会から孤立する一因となっている。池田町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の日常生活の移動や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援を図っていく必要がある。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

○池田町コミュニティバスの年間利用者数  
地域公共交通確保維持改善事業の実施に当たり以下の目標を設定する。※令和3年度運行実績:1日平均32.4人(年間換算7,942人)  
(令和4年度)8,000人以上とする。1日平均32.7人  
(令和5年度)8,500人以上とする  
(令和6年度)9,200人以上とする  
※令和4～5年度は新型コロナウイルスの影響を考慮

## 令和4年度事業概要

循環線1 役場～池田駅～役場

## 地域公共交通の現況

- ・JR根室線(池田駅、利別駅)
- ・十勝バス(株)(地域間幹線系統帯広陸別線)
- ・スクールバス(一般混乗6路線)
- ・タクシー(1社)

## 協議会開催状況

- 令和2年3月13日(第27回書面協議)  
市町村運営有償運送の路線・時刻の変更について合意
- 令和2年6月5日(第28回書面協議)  
地域内フィーダー系統確保維持計画について合意  
池田町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について合意
- 令和2年9月16日(第29回書面協議)  
自家用有償旅客運送の登録更新申請について合意
- 令和3年1月5日(第30回書面協議)  
コミュニティバス運行事業に係る評価について合意
- 令和3年3月18日(第31回書面協議)  
市町村運営有償運送の一部バス停の名称変更について報告
- 令和3年6月7日(第32回書面協議)  
地域内フィーダー系統確保維持計画について合意  
市町村運営有償運送の路線・時刻の一部変更について合意
- 令和4年1月5日(第33回書面協議)  
コミュニティバス定期乗車券等の発行について合意  
コミュニティバス運行事業に係る評価について合意  
池田町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について合意
- 令和4年6月27日(第34回書面協議)  
地域内フィーダー系統確保維持計画について合意  
コミュニティバス路線・時刻の一部変更について合意
- 令和5年1月18日(第35回書面協議)  
コミュニティバス運行事業に係る評価について

## 令和4年度事業の実施状況

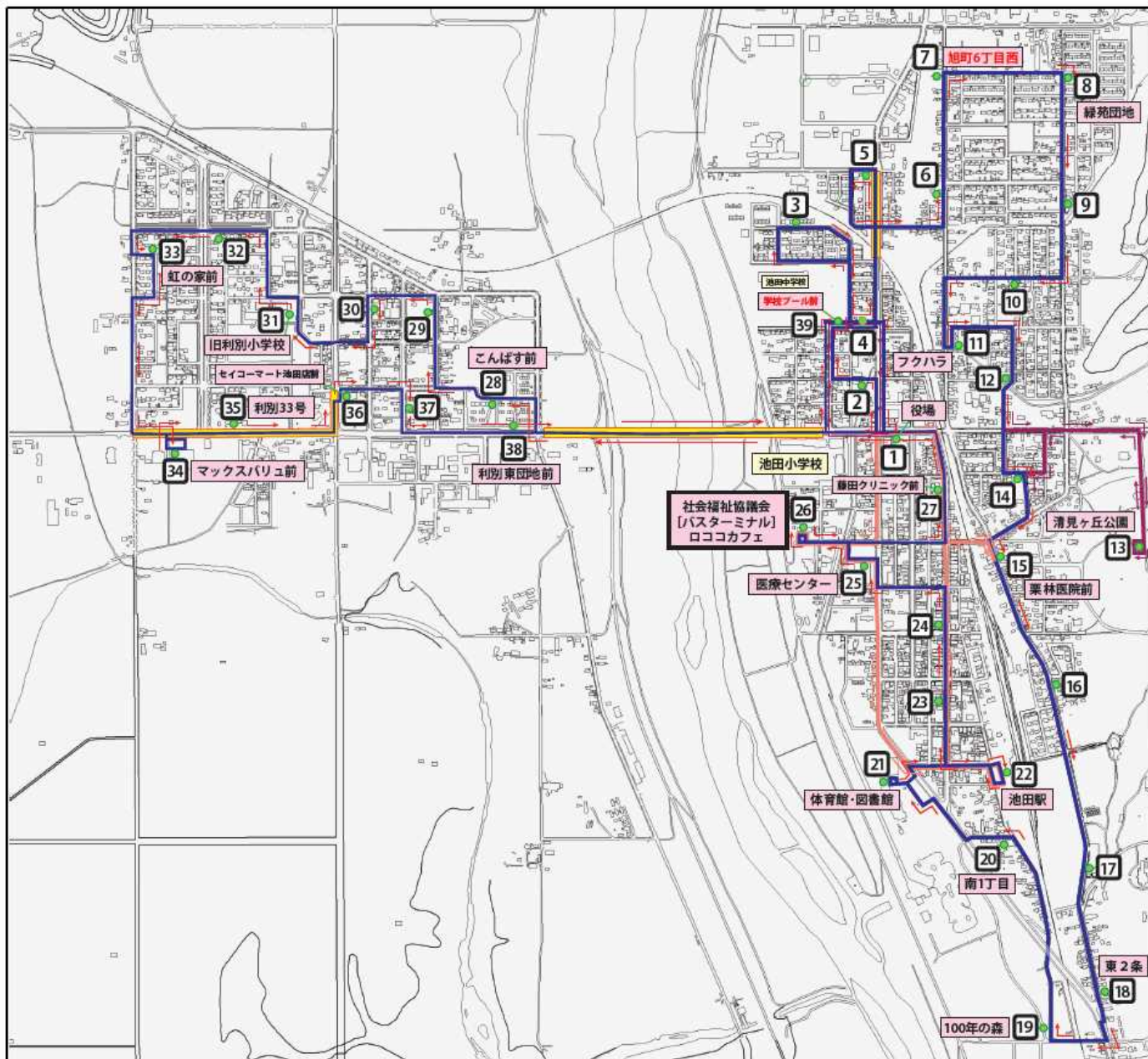
### 1) プロセス、創意工夫

- ・町ホームページへの路線図・時刻表の掲示
- ・主要施設へのバス路線図・時刻表配置によるコミバス利用周知
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の励行

### 2) 運行系統

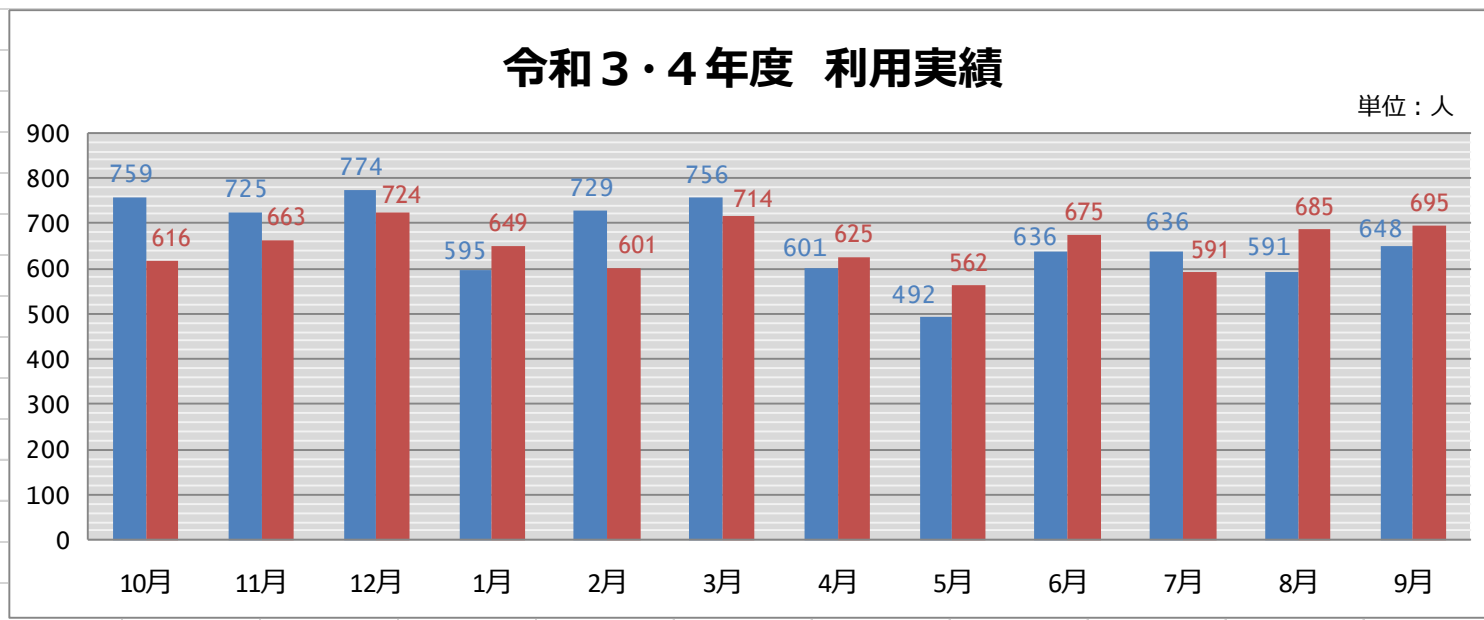
#### 循環線1

	路線
	走行方向
	1便スクールバス接続便
	4便以降 清見温泉・池田町学校プール前経由
	乗降禁止区間



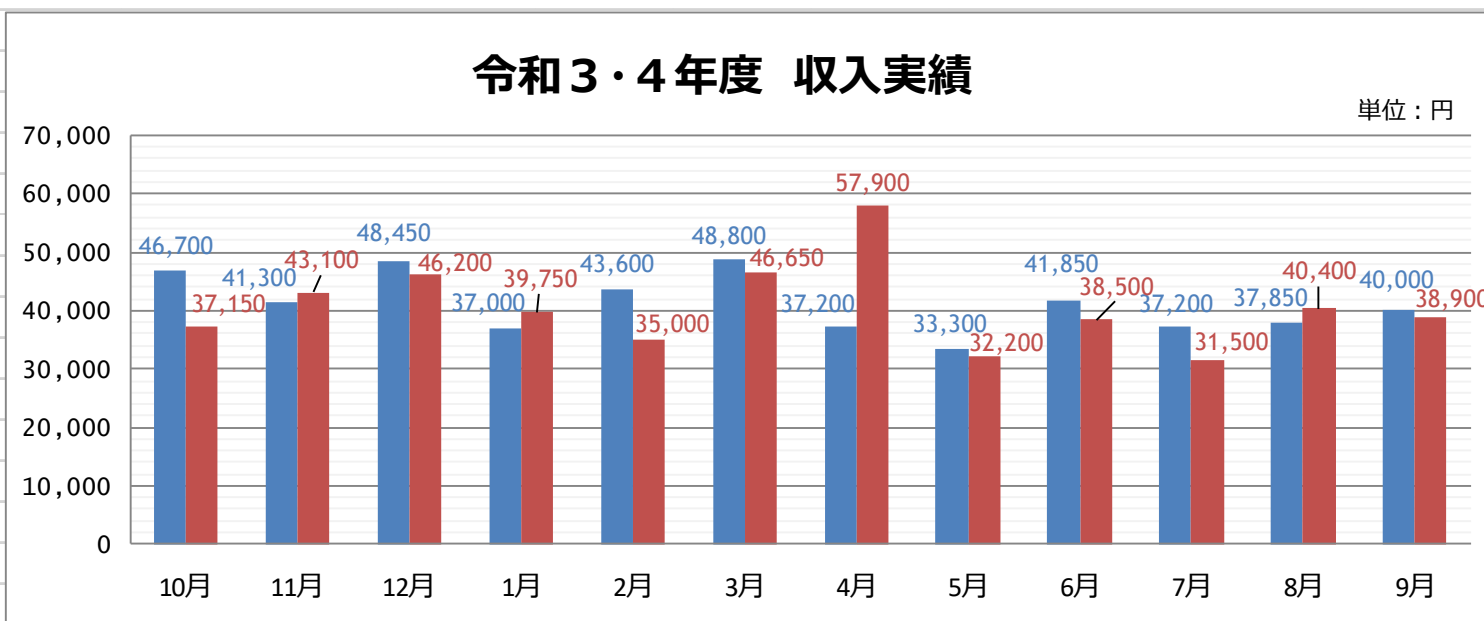
### 3) 利用実績

循環線		
月	令和3年度	令和4年度
10月	759	616
11月	725	663
12月	774	724
1月	595	649
2月	729	601
3月	756	714
4月	601	625
5月	492	562
6月	636	675
7月	636	591
8月	591	685
9月	648	695
合計	7,942	7,800



### 4) 収入実績

循環線		
月	令和3年度	令和4年度
10月	46,700	37,150
11月	41,300	43,100
12月	48,450	46,200
1月	37,000	39,750
2月	43,600	35,000
3月	48,800	46,650
4月	37,200	57,900
5月	33,300	32,200
6月	41,850	38,500
7月	37,200	31,500
8月	37,850	40,400
9月	40,000	38,900
合計	493,250	487,250



## 5) 事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施された。

## 6) 目標・効果達成状況

年間利用者が7,800人(目標8,000) 97.5%。

1日平均31.8人(目標32.7人) 0.9人減。

・地域間幹線系統(帯広陸別線等)と支線のネットワークが構築され、広域的な移動を支援することができた。

・池田町市街地の交通空白地域を解消することで、交通弱者の買い物・通院等の生活に関する移動手段が確保されたとともに、高齢者等が積極的に外出する機会の創出により、コミュニティの活性化と健康増進が図られた。

・バスの運行をきっかけとして商店街の活性化と賑わいづくりに寄与した。

・令和4年度事業においては、目標とする年間利用者数には達成することができず、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛の影響により、対前年を下回る結果となった。

## 7) 事業の今後の改善点

今後も引き続き、利用状況や利用者ニーズを踏まえたバス路線への改善に努め、必要に応じて新たなバス停留所の新設等を検討するとともに効率的な事業の推進を図る。

新型コロナウイルスの状況により、令和5年度以降においても外出を抑制する動きが続いた場合、利用促進に向けた取り組みが難しい状況になるが、引き続き、町ホームページ等への路線図時刻表の掲示により、住民に対してコミバスに関する情報を周知し、予防対策を行いながら、交通弱者の移動手段としての役割を維持していく。

## 8) 地方運輸局における二次評価結果

(令和5年度分と併せて評価)